

大正大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

大正大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を踏まえ、内部質保証の推進に責任を負う組織である「総合政策会議」のもと、学長・副学長が中心となり、担当学長補佐・研究科長・専攻長等が改善課題の内容を確認し、それに応じた改善に取り組むための方針や計画を策定して、改善に取り組んだ。具体的には、大学院の学習成果の把握については、各研究科の「専攻会議」で学位授与方針に示した学習成果の把握・測定方法を検討し、その結果を「教学運営協議会」「大学院委員会」「学長補佐会議」で審議し、課題の改善に取り組んだ。このように、全学的な内部質保証体制のもと、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	仏教学研究科仏教学専攻、文学研究科宗教学専攻、同史学専攻及び同国文学専攻において、学位授与方針に示した学習成果とその測定指標が関連しているとはいいがたいため、適切に学習成果を測定するよう、改善が求められる。
	検討所見	仏教学研究科仏教学専攻、文学研究科宗教学専攻、同史学専攻及び同国文学専攻では、学位論文の

大正大学

		審査基準と学位授与方針に示した学習成果を関連させ、適切な学習成果の測定指標を設定しており、改善が認められる。
--	--	--

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上